

上位の政策名	政策目標3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興	
施策名	施策目標3-1 大学などにおける教育研究機能の充実	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)高等教育企画課(課長:惣脇宏)/高等教育局大学振興課(課長:小松親次郎)/ 専門教育課(課長:杉野剛)/医学教育課(課長:石野利和)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標3-1 活力に富み国際競争力のある大学づくりを目指して、大学の改革を推進するとともに、大学の適切な評価システムを育成すること等によって、大学などにおける教育研究の充実に図る。	概ね順調に進捗
	達成目標3-1-1(基準年度:毎年度 達成年度:毎年度) 各大学におけるファカルティディベロップメント、厳格な成績評価(GPA)等の教育内容・方法の改善などに取り組む大学を増加させる。	想定どおり達成
	達成目標3-1-2(基準年度:13年度 達成年度:17年度) 大学におけるインターンシップ(授業科目として位置づけられているものに限る。)の実施率を5割以上とする。	概ね順調に進捗
	達成目標3-1-3(基準年度:毎年度 達成年度:毎年度) 大学における教員の任期制の導入や公募制の実施によって、教員の流動化を促進させる。	想定どおり達成
	達成目標3-1-4(基準年度:13年度 達成年度:15年度) 平成15年度までに、各大学等による自己点検・評価の実施及び実施結果の公表が100%となるよう促進するとともに、大学評価・学位授与機構によるすべての国立大学等に対する大学評価を本格実施する。	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった。
	達成目標3-1-5(基準年度:13年度 達成年度:17年度) 診療に必要な基本的な知識、技能及び態度を有する医師・歯科医師を養成するため、臨床実習開始前に行う客観的かつ総合的な試験システムの定着を促す。	想定した以上に順調に進捗
	達成目標3-1-6(基準年度:14年度 達成年度:19年度) 第三者評価に基づく競争原理により、国公私立大学を通じて、学問分野別に、世界的な研究教育拠点を形成し、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進する。各大学の戦略により、各大学の個性や特色の明確化が図られ、大学全体の水準向上や活性化を図る。	想定した以上に順調に進捗
	達成目標3-1-7(基準年度:15年度 達成年度:19年度) 大学教育の改善に資する種々の取組のうち特色ある優れたものを選定し、広く社会に情報提供を行うなどにより、高等教育の活性化の促進を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標3-1-8(基準年度:15年度 達成年度:15年度) 専門職大学院制度の周知などを通じて同制度の円滑な導入を図り、高度専門職業人の養成を推進する。	想定どおり達成
	達成目標3-1-9(基準年度:14年度 達成年度:15年度) 大学の学部等の設置認可に関し、従来は文部科学大臣の認可が必要であった事項の相当程度を届出で可能とすることにより、公私立大学の機動的・弾力的な組織改編を可能とする。	想定どおり達成
達成目標3-1-10(基準年度:15年度 達成年度:16年度) 国立大学の法人化及び公立大学法人制度の創設により、各大学の自主性・自律性を高め、国公立大学の教育研究の活性化を図る。	概ね順調に進捗	
達成目標3-1-11(基準年度:15年度 達成年度:16年度) 学校法人制度の改善を図ることにより、学校法人が課題に対して主体的・機動的に対応していくための体制改善を行い、もって私立大学の活性化を図る。	概ね順調に進捗	
現状の分析と 各達成目標の達成度合い又は進捗状況の(達成年度が到来した達成目標については総括)	達成目標3-1-1(基準年度:毎年度 達成年度:毎年度) 大学の教育内容・方法については、平成3年の大学設置基準の大綱化以降、各大学の自主性及び創意工夫のもと、ファカルティディベロップメント(教員の授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組)や少人数教育、学生による授業評価など様々な取組を通じて教育研究の充実に図っているところである。 我が省においては、各大学が社会のニーズに応じて創意工夫により充実した教育研究を行うように、審議会の答申等の提言内容を各会議等を通じて周知するとともに、各大学のカリキュ	

ラム改革等の進捗状況に係る調査の公表などを通じてこれらの取組を促しており、各大学における取組数は、指標の欄のとおり、年々増加しているところである。

達成目標3 - 1 - 2

平成15年度においては、インターンシップ推進のための全国フォーラムの開催や大学がインターンシップを実施する際に必要な経費の支援などの施策を講じ、平成16年度予算においても、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の一課題としてインターンシップ推進のための経費を計上している。このような取組を進めてきた結果、大学におけるインターンシップの実施率については、平成13年度から平成14年度の1年間で4.4ポイント増加し、46.3%となっており、既に、目標とする50%に近づきつつある。このように、各大学においては、インターンシップの導入が着実に進められているところであると言える。

なお、文部科学省のインターンシップ推進施策は各大学等を対象としているものであるため、文部科学省の施策の効果の把握の方法としては、インターンシップ実施率を測ることで足りると考える。

達成目標3 - 1 - 3

「大学教員等の任期に関する法律」に基づき任期制を導入している大学は、年々増加しており、平成14年10月現在、国立大学65大学、公立大学12大学、私立大学119大学となっている。任期制の導入に関して誘導や干渉は一切行わないよう附帯決議を受けており、各大学に任期制導入を働きかけることはできないが、任期制を導入する大学が増えているのは、任期法の趣旨が各大学に浸透してきたためと考えられる。今後も各大学が任期制を導入していくことが期待される。

また、公募制についても、平成10年度実績が350大学(58%)に対し、平成12年度は、412大学(63%)と既に半数を超え、増加傾向にある。

達成目標3 - 1 - 4

平成15年10月現在で、自己点検・評価を実施している大学が631校(全大学92%)、結果の公表が611校(同89%)となっており、およそ9割の大学で取組が進むまでに至ったが、100%には達しなかった。なお、自己点検・評価の結果は、当該大学のホームページ等によって公表されている。

また、大学評価・学位授与機構による全ての国立大学等に対する大学評価の本格実施という点については、以下のような取組を行い、制度的には本格実施を達成した。

- 平成16年4月から、文部科学大臣から認証を受けた評価機関により全ての国公立大学が定期的に評価を受けることとなる認証評価制度を導入したところである。この制度は、各大学の自己点検・評価等を基に、評価機関が評価を行うものである。

- なお、大学評価・学位授与機構は、この認証を受けることを予定しており、本格実施の体制準備に対する所要経費を措置した。

- 国立大学法人法が成立し、国立大学法人評価委員会が国立大学法人等の業務運営について毎事業年度及び中期目標期間ごとに業績評価を行うことが制度化され、中期目標期間に係る教育研究面の専門的な評価については、大学評価・学位授与機構に評価を要請し、その評価結果を尊重することとなっている。

達成目標3 - 1 - 5

医師・歯科医師の養成については、協力者会議における報告や、各種会議における督促により、大学関係者によって、臨床実習開始前の学生を適切に評価するための総合試験を各大学が共用で行う「共用試験システム」を実施するため「共用試験実施機構」が設置され、平成17年からの本格運用に向けたトライアルが実施されている。既にほとんどの医学部・歯学部が参加しているが、今後は全医学部・歯学部が参加するよう、さらに呼びかけを強めると同時に、共用試験の適切な運営のための相談など必要な支援を行う。

達成目標3 - 1 - 6

平成14年度より、「大学の構造改革」の一環として、学問分野別に第三者評価を行い、主として研究上のポテンシャルの高い研究教育拠点(大学院博士課程レベル)に対し、高度な人材育成機能も加味した、重点支援を行うことにより、世界最高水準の大学づくりを推進する「21世紀COEプログラム」を創設。これまでに、事業の制度設計(審査委員会、公募要領、審査要項、審査基準等)を行うとともに、平成14年度は、50大学113拠点を採択(申請は、163大学464拠点)し、平成15年度は、56大学133拠点を採択(申請は、225大学611拠点)。採択された大学だけでなく、申請を行った各大学においては、学部・研究科の壁を越え、学長によるマネジメント体制の下、全学的視野に立って戦略的な研究教育体制の構築に取り組む契機となるなど、国公立大学を通じた大学間の競争的環境の醸成等を促し、大学全体の活性化につながっているところ。特に平成15年度は、前年度と比べ、採択予定件数は同じであったにも関わらず、申請件数は想定(前年度と同程度の件数を想定)した以上に大幅に伸びており、大学関係者はもとより、産業界、マスコミ等から、本プログラムに対する高い評価を得ているところ。

今後は、これらの拠点の中間評価等を通して、進捗状況の確認を行うとともに、財政支援の一層の拡充が必要。

達成目標3 - 1 - 7

平成15年度に、大学教育の改善に資する種々の取組のうち特色ある優れたものを選定し、広く社会に情報提供を行うなどにより、高等教育の活性化の促進を図ることを目的とした「特色ある大学教育支援プログラム」を創設。これまでに事業の制度設計(審査委員会、公募要領、審査要項、審査基準等)を行うとともに、平成15年度は、特色ある優れた取組を80件採択(申請は664件)。さらに、採択された取組の事例集を作成するとともに、東京、大阪でフォーラムを開催し、広く社会に情報提供。本プログラムの実施により、各大学において積極的な教育改善の取組が行われているところであり、今後とも継続的な公募等により、高等教育の更なる活性化が期待されている。

達成目標 3 - 1 - 8

専門職大学院制度は平成15年4月1日に円滑に施行されるとともに、平成15年度に設置認可を受けた専門職大学院数は、平成15年度時点の専門職大学院（平成14年度以前の高度専門職業人養成のための制度であった専門大学院からの移行）設置件数の8大学10専攻を大幅に上回る76大学83専攻であり、本制度創設の周知は十分に行われたと考えることができる。

達成目標 3 - 1 - 9

平成15年度からその一部が届出事項となった公私立大学の学部等の設置の平成14年度における認可申請件数が212件であるのに対し、平成15年度の認可又は届出件数は374件（うち届出は189件）であり、公私立大学の機動的・弾力的な組織改編が十分に行われたと考えられる。

達成目標 3 - 1 - 10

国立大学の法人化及び公立大学法人制度の創設に係る、関係法令の制定・改正など所要の整備を予定通り平成15年度中に実施。

達成目標 3 - 1 - 11

学校法人制度の改善の内容について、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会の下に設けた検討委員会の報告が平成15年10月に取りまとめられたことにより、制度改善の方向性を固め、私立学校法の改正案を予定通り平成15年度中に国会に提出することができた。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

施策目標である「大学などにおける教育研究機能の充実」のための取組は、大学で行われる教育研究の質の向上に直接的な効果のあるものと、間接的なものとに分類することができる。前者に分類される取組を着実に達成するために掲げている達成目標としては、3-1-1、3-1-2、3-1-3、3-1-5、3-1-6、3-1-7、3-1-8が挙げられるが、これらについては、前述のとおり、概ね順調に進捗している、又は想定どおり達成したところである。

後者に分類される取組は、大学における教育研究の質の向上の前提となる土台づくりのためのものであるが、これらについては、更に、新たな大学の質の保証システムの構築に資するものと、大学のマネジメント面での改革に資するものとに分類できる。このうち、質の保証に係る取組を着実に達成するために掲げている達成目標としては、3-1-4が挙げられる。また、この事後評価の仕組みの導入と合わせて事前のチェックシステムである設置認可制度は弾力化し、柔軟な組織変更を各大学の判断を可能としているところであるが、これについての達成目標としては3-1-9が挙げられる。これらについては、前述のとおり、3-1-4は、一部達成できなかった部分はある。しかし、それ以外の事項についても目標の9割以上は達成しており、全体としては、概ね順調な状況であると考えられる。また、達成目標として掲げていたものではないが、これに分類される取組として、段階的な是正措置制度の導入を平成15年度から行ったところであり、全体として、事前チェックを緩やかにし、事後チェックを厳しく行う方向で、取組を新たな質保証システムの構築を図っている進めているところである。

大学のマネジメント面での改革に資する取組については、3-1-10、3-1-11が挙げられるが、平成16年度からの国立大学の法人化や公立大学法人制度の創設、平成16年度に実施する学校法人制度の改善のための制度改正等に向けての取組を平成15年度においても実施していたところであり、それぞれ概ね順調に進捗しているところである。

以上より、本施策目標達成に向けての進捗状況については、概ね順調であると判断できる。ただし、本施策目標には、明確な終着点と言いつけるものがなく、我が国の大学が「活力に富み国際競争力のある大学」であり続けるという状態が維持されて始めて目標を達成したと言いつるのであり、今後も、引き続き、「今後の課題」の項で各達成目標ごとに記述している残された課題や新たな課題について不断の努力を続けていくことが重要である。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標 3 - 1 - 1

ファカルティディベロップメントや厳格な成績評価（GPA）等の教育内容・方法の改善などに取り組み大学を増加させるためには、今後も引き続き、各種機会を通じて、各大学の自主的な取り組みを促していくことが重要である。加えて、ダブルメジャー制等の大学教育の新たな展開などに対する各大学の取組を支援、促進することも今後必要である。

達成目標 3 - 1 - 2

今後、インターンシップを実施する大学を一層増加させるためには、大学に対する情報提供やそれぞれの大学の取り組みに応じて重点的に財政的支援を図ることが重要な課題である。

達成目標 3 - 1 - 3

今後も引き続き各大学における任期制や公募制の導入を促し、教員の流動性を高めることで、大学の教育研究の活性化を図っていくことが必要である。

達成目標 3 - 1 - 4

本達成目標については、平成15年度で達成年度を迎えたところであるが、我が国の大学の質の保証のためには、平成16年4月から導入した、文部科学省から認証を受けた評価機関により、全ての大学が定期的に評価を受けることとする認証評価制度の円滑な運用を行っていくことが必要であることから、平成16年度からは次のように達成目標を変更したところ。

達成目標 3 - 1 - 4（基準年度：16年度 達成年度：22年度）

平成16年4月から、文部科学大臣から認証を受けた評価機関により、全ての大学が定期的に評価を受けることとする認証評価制度を導入し、その円滑な実施を図る。

達成目標 3 - 1 - 6

21世紀COEプログラムについては、大学全体の活性化に役立っており、今後は、採択拠点の事業の進捗に伴う適切な評価と、それを踏まえた財政支援の一層の拡充が重要である。
なお、平成16年度からは、学問分野別に公募することとはしなくなったため、次のように達成目標を変更したところ。

達成目標 3 - 1 - 6 (基準年度：16年度 達成年度：19年度)
第三者評価に基づく競争原理により、国公立大学を通じて、世界的な研究教育拠点を形成し、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進する。各大学の戦略により、各大学の個性や特色の明確化が図られ、大学全体の水準向上や活性化を図る。

達成目標 3 - 1 - 7

「特色ある大学教育支援プログラム」については、各大学における積極的な教育改善の取組に役立っており、今後とも継続的な公募を行うとともに、大学教育改革の進捗状況を踏まえ、時代に即したプログラムとして実施することが重要である。
また、国際化時代に対応し、我が国の大学が海外の大学との連携等により、国際的な教育活動を推進する取組についても、その内容を充実させていく必要がある。
さらに、近年、学校教育が抱える課題の複雑・多様化に対応し、高度な専門性と実践的指導力を兼ね備えた教員の養成を図る取組についてもその内容を充実させる必要がある。
なお、平成16年度から財政支援が可能となったことから、次のように達成目標を変更したところ。

達成目標 3 - 1 - 7 (基準年度：16年度 達成年度：20年度)
大学教育改革への種々の取組の中から、国公立大学を通じた競争的環境の下で、特色ある優れた教育プロジェクトを選定し、広く社会に情報提供を行うとともに、財政支援を行うことにより、高等教育の活性化を図る。

達成目標 3 - 1 - 8

さらに、高度専門職業人の養成を推進するために平成15年度から制度化された専門職大学院制度について、制度創設の周知は十分に行われたところであるが、今後は、制度の確実な定着を図ることが主な課題である。このため、平成16年度から、新たに次のように達成目標を変更したところ。

達成目標 3 - 1 - 8 (基準年度：16年度 達成年度：20年度)
法科大学院をはじめ、各種の専門職大学院における教育内容・方法の開発・充実等を図り、高度専門職業人の養成を推進する。

達成目標 3 - 1 - 10

国立大学法人制度については、制度の円滑な定着を行うとともに、各大学が制度のメリットを生かし、教育研究を活性化していくことが重要。
公立大学法人制度については、地方公共団体への周知等を通じ、法人化を目指す団体に対し、円滑な導入を図ることが重要。

達成目標 3 - 1 - 11

所要の法令改正を平成16年度中に行い、円滑に新制度を導入することが残された課題。

さらに、今後、産業界を中心に高度専門人材育成の強化が急務であるとの認識とこれに応える大学教育への期待が高まっており、そのために産・学が各々の特徴を十分に発揮し、密接に連携協力して人材養成に取り組む重要性が高まっている。

評価結果の16年度以降の政策への反映方針

達成目標 3 - 1 - 1

平成16年度以降も、ファカルティディベロップメント、厳格な成績評価等の導入の促進に取り組みつつ、大学教育の新たな展開なども視野に入れた高等教育行政施策を行う。

達成目標 3 - 1 - 2

インターンシップ推進のための経費を計上し、施策を引き続き実施するとともに、インターンシップ受入企業等の開拓など、各界における積極的な取組を支援するため、厚生労働省、経済産業省などの関係機関、関係団体と連携を図りながら、インターンシップの一層の推進に努める。

達成目標 3 - 1 - 3

平成16年度以降も、大学における任期制、公募制の導入の促進に取り組む。また、各大学の任期制・公募制の取組状況をより正確に把握するための指標等を検討する。

達成目標 3 - 1 - 4

・より質の高い評価の実施体制や方法等の整備充実に必要な調査研究のために必要な経費を予算に計上し、認証を受けて第三者評価を実施する機関が適切な評価が実施できるよう支援策を講じる。
・国立大学法人評価委員会において評価を行う実施体制が整えられるよう、国立大学法人評価委員会の運営経費を措置する。
・大学評価・学位授与機構について、大学評価の本格実施に向けた所要の予算措置を講じる。

達成目標 3 - 1 - 5

平成17年度からの共用試験本格実施に向けて、特に、客観的臨床能力試験(OSCE)の

評価項目、評価内容、評価の判定などについて、全国統一レベルでの評価方法の確立を図ることが重要である。

達成目標 3 - 1 - 6

引き続き、「21世紀COEプログラム」を推進し、大学全体の活性化を図っていく。また、大学院教育（特に博士課程など、研究者養成の教育プログラム）については、体系的な教育プログラムが構築されていないなど、これまで問題点が指摘されているところである。これを踏まえ、大学院における教育の課程の組織的取組みに着目して、その実質化を図るための重点支援事業も必要であると考えられる。

また、21世紀COEプログラムの施策評価については、「21世紀COEプログラム委員会」における採択拠点の中間評価や、中央教育審議会の審議状況などを踏まえつつ、ポストCOEのあり方についての検討の一環として議論していく予定。

達成目標 3 - 1 - 7

「特色ある大学教育支援プログラム」の継続とともに、平成16年度からは、審議会の提言等、社会的要請の強い政策課題に対応した「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」等を実施し、引き続き、更なる高等教育の活性化の促進を図る。また、各大学が海外の大学との連携等により、国際的な教育活動を推進する取組の支援を行う。

達成目標 3 - 1 - 8

専門職大学院制度の確実な定着を図るため、法科大学院をはじめとする各種の専門職大学院における教育内容・方法の開発・充実等を図るため、優れた取組を行う専門職大学院に対して財政支援を行い、もって高度専門職業人の養成を推進する。

また、16年度以降、専門職大学院における教育の質が確保されたかどうかを把握するための手法・指標について検討する。

達成目標 3 - 1 - 10

国立大学法人制度については、制度の円滑な定着に向け、必要な予算の確保などの支援を行っていく。

公立大学法人制度については、制度趣旨の周知等を行うとともに、法人化を目指す地方公共団体に対し、必要な助言・指導を行う。

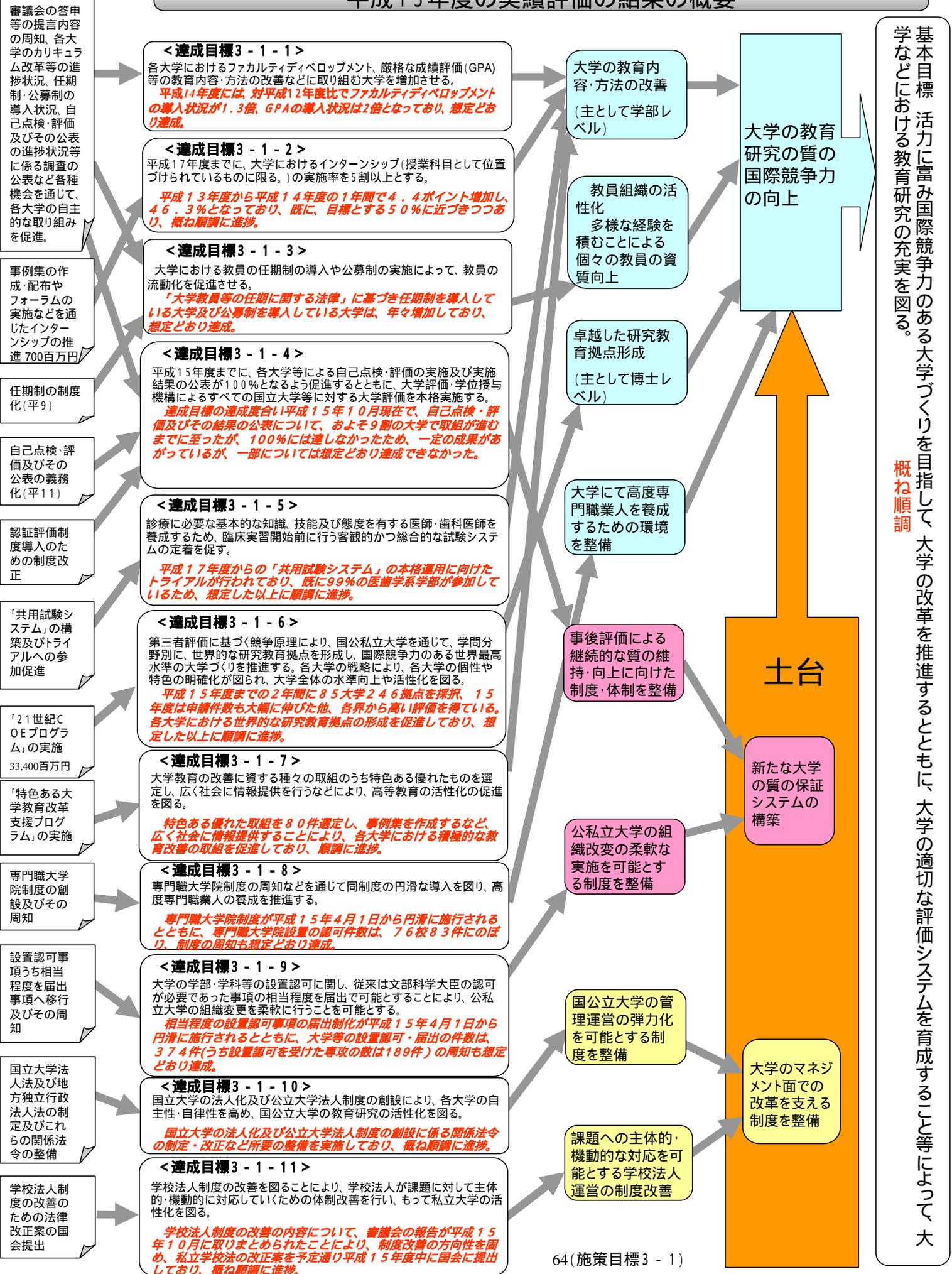
達成目標 3 - 1 - 11

学校法人制度の改善に向けて所要の法令改正を行うとともに、制度改正の趣旨等の周知を通じ、新制度の円滑な導入を図る。

指標	指標名	11	12	13	14	15
	ファカルティディベロップメントの取り組みを行っている大学数(1) (達成目標3-1-1関係)	- -	341 (52%)	409 (61%)	458 (67%)	集計中
	厳格な成績評価(GPA)の取り組みを行っている大学数(1) (達成目標3-1-1関係)	- -	68 (10%)	91 (14%)	140 (20%)	集計中
	大学におけるインターンシップ実施率(%) (達成目標3-1-2関係)	29.9	33.5	41.9	46.3	集計中
	任期制を導入している大学数(1)及び全体に占める割合 (達成目標3-1-3関係)	66 (11%)	94 (14%)	147 (22%)	196 (29%)	集計中
	公募制を実施している大学数(1)及び全体に占める割合 (達成目標3-1-3関係)	-	412 (63%)	集計中	集計中	集計中
	自己点検・評価を実施している大学数(1) (達成目標3-1-4関係)	567 (91%)	581 (91%)	616 (92%)	631 (92%)	集計中
	自己点検・評価の実施結果を公表している大学数(1) (達成目標3-1-4関係)	444 (71%)	481 (74%)	505 (75%)	611 (89%)	集計中
	共用試験トライアルに参加している学部数(2) (達成目標3-1-5関係)	- -	- -	104 (96%)	105 (97%)	107 (99%)
	「21世紀COEプログラム」の申請件数 " の採択件数 (達成目標3-1-6関係)	- -	- -	- -	464 113	611 133
	「特色ある大学教育支援プログラム」採択取組数 (申請件数) (達成目標3-1-7関係)	-	-	-	-	80 (664)
	専門職大学院の設置認可件数 カッコ内は設置認可を受けた専攻の数 (達成目標3-1-8)	-	-	-	-	76 (83)

	大学等の設置認可・届出の件数 カッコ内は、15年度の制度改革で可能となっ た届出による件数で、内数 (達成目標3-1-9)	250	246	229	212	374 (189)
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成15年度 予 算 額
	各種機会を通じた 各大学の自主的な 取り組みの促進 (達成目標3-1-1) (達成目標3-1-3) (達成目標3-1-4)	審議会の答申等の提言内容の周知、各大学のカリキュ ラム改革等の進捗状況、任期制・公募制の導入状況、 自己点検・評価及びその公表の進捗状況等に係る調査 の公表など各種機会を通じて、各大学の自主的な取り 組みを促進。				-
	「インターンシ ップ推進」事業 (達成目標3-1-2)	インターンシップを実施する国・私立大学等に対し経 費を支援する「インターンシップ推進事業」を実施				700百万円
	任期制の制度化 (平9) (達成目標3-1-3)	「大学の教員等の任期に関する法律」が平成9年に成 立・施行され、国公立大学の教員にも任期を付するこ とが可能となった。				-
	自己点検・評価及 びその結果の公表 の義務化(平11) (達成目標3-1-4)	文部科学省令である大学設置基準において、自己点検 ・評価及びその結果の公表を各大学に義務付ける制度 改正を平成11年度に行った。				-
	認証評価制度導入 のための制度改革 (達成目標3-1-4)	認証評価機関による第三者評価制度について、平成1 4年度に法律改正を、平成15年度に関係省令の改正 等を行った。				-
	「共用試験シス テム」の構築及びト ライアルへの参加 促進 (達成目標3-1-5)	大学関係者によって臨床実習開始前の学生を適切に評 価するための総合試験を各大学が共用で行う「共用試 験システム」の平成17年度からの本格実施に向け、「共 用試験実施機構」の設置、トライアル(試行試験)の 実施、トライアルへの参加の呼びかけなどを実施。				-
	世界的研究教育拠 点形成のための重 点的支援 21世 紀COEプログラ ム (達成目標3-1-6)	第三者評価に基づく競争原理により、国公立大学を 通じて、学問分野別に、世界的な研究教育拠点の形成を 重点的に支援し、もって国際競争力のある世界最高水準 の大学づくりを推進する「21世紀 COE プログラム」 を実施。				334億円
	「特色ある大学教 育支援プログラム」 (達成目標3-1-7)	大学教育改革における特色ある優れた取組を支援する 「特色ある大学教育支援プログラム」を実施。				-
	専門職大学院制度 の創設及びその周 知 (達成目標3-1-8)	専門職大学院制度を予定通り平成15年度から施行する とともに、通知の発出や各種会議での説明等を通じた周 知を実施。				-
	設置認可事項うち 相当程度を届出事 項へ移行及びその 周知 (達成目標3-1-9)	設置認可事項の相当程度を届出事項とすることについ て、平成14年度に行った法令改正の内容を予定通り、 平成15年度から施行するとともに、通知の発出や各種 会議での説明等を通じた周知を実施。				-
	国立大学法人法及 び地方独立行政法 人法の制定及びこ れらの関係法令の 整備 (達成目標3-1-10)	「国立大学法人法」及び公立大学法人制度を盛り込んだ 「地方独立行政法人法」を制定するとともに、これらの 関係法令の整備を平成15年度中に実施した。				-
	学校法人制度の改 善のための法律改 正案の国会提出 (達成目標3-1-11)	学校法人制度の改善について、大学設置・学校法人審議 会学校法人分科会の下に設けた検討委員会において、前 年度に引き続いて検討を行い、これを踏まえ、私立学校 法の改正案を国会に提出。				-
備考	1 大学数とあるのは国公立大学全体の数。 2 学部数とあるのは国公立大学の医歯学系学部の数					

施策目標3 - 1 (大学などにおける教育研究機能の充実) 平成15年度の実績評価の結果の概要



上位の政策名	政策目標 3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興	
施策名	施策目標 3 - 2 大学などにおける教育研究基盤の整備	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)大臣官房文教施設企画部計画課(課長:岡誠一) (関係課)高等教育局国立大学法人支援課(課長:清木孝悦)/専門教育課(課長:杉野剛) /医学教育課(課長:小松弥生)	
基本目標 及び達成目標	基本目標 3 - 2 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 国立大学等施設を重点的・計画的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。	達成度合い又は 進捗状況 一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 3 - 2 - 1 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、平成17年度までに約600万㎡の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う。	一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 3 - 2 - 2 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 施設の効率的・弾力的利用を図るための施設検討委員会等の設置などの体制づくりを推進する。	想定どおり達成
	達成目標 3 - 2 - 3 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 施設の効率的・弾力的利用を図るための学内規定の整備を推進する。	想定どおり達成
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括) 達成目標 3 - 2 - 1 平成15年度の達成目標の達成については、指標を踏まえ分析を行った結果、全体計画の約55%に達しており、全体としては想定どおり達成している。ただし、整備対象別に見ると、「大学院施設の狭隘解消等」(86.9%)、「卓越した研究拠点等」(83.8%)、「先端医療に対応した大学附属病院」(72.0%)、「老朽化した施設の改善」(40.2%)となっており、「老朽化した施設の改善」については当初の想定した整備水準を下回っている。 これは、総合科学技術会議において示された資源配分方針に基づき、5か年計画の前半は教育研究成果の早期発現を目指すことはもとより、改善整備を行う際の移行先としても使用できるよう、大学院施設及び卓越した研究拠点に係る施設整備を重点的に推進してきたためである。 達成目標 3 - 2 - 2 平成14年度の時点で、対象とする大学等すべてにおいて施設検討委員会等の設置を完了しており、本達成目標については、想定どおり達成した。 達成目標 3 - 2 - 3 指標を踏まえ分析を行った結果、施設の効率的・弾力的利用に関する学内規定の整備は約90%に達しており、平成15年度の達成目標の達成については、想定どおり達成している。	
	施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況 平成15年度の基本目標の達成度合いについては、整備目標の約600万㎡に対し、これまでに約329万㎡(55.1%)の整備を実施しており、「老朽化した施設の改善」については当初の想定した整備水準を下回っているものの、全体としては大学の多様な教育研究活動を支える施設環境基盤の整備・充実は概ね想定どおりに達成している。 また、施設の有効利用に関する学内組織や学内規定の整備も想定どおり達成していることにより、大学等の施設整備を計画・実施する上での基盤が形成されるとともに、利用率の低い室を集約しプロジェクト研究等を行うための共同利用スペースも形成されるなど、大学改革と一体となった施設の効率的・弾力的な利用への取り組みも活性化してきている。	
	今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む) 平成15年度については、全体的に想定どおり達成しているものの、当初の想定した整備水準を下回っている「老朽化した施設の改善整備」については、今後、更に推進する必要がある。	
評価結果の 16年度以降 の政策への 反映方針	平成16年度については、1,074億円(45万㎡)の予算を確保し整備推進を図っているところである。 平成17年度については、5か年計画の最終年度となることから、当初の想定した整備水準を下回っている「老朽化した施設の改善整備」を重点的に推進するため、改善整備に必要な予算を拡充し、5か年計画を着実に実施する。	

指標	指標名	11	12	13	14	15
	国立大学等施設緊急整備5か年計画の達成	-	50万㎡	196万㎡	271万㎡	329万㎡

	状況（達成目標 3 - 2 - 1 関係）		(8.4%)	(32.8%)	(45.4%)	(55.1%)
	施設の効率的・弾力的利用を図るための体制づくりの整備状況（達成目標 3 - 2 - 2 関係）	-	92.3% (156 校 /169 校)	98.2% (166 校 /169 校)	100% (167 校 /167 校)	100% (156 校 /156 校)
	施設の効率的・弾力的利用に関する学内規定の整備状況（達成目標 3 - 2 - 3 関係）	-	47.3% (80 校 /169 校)	69.8% (118 校 /169 校)	88.6% (148 校 /167 校)	89.7% (140 校 /156 校)
主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標）	政策手段の概要				平成 15 年度 予 算 額
	国立学校施設整備事業 （達成目標 3 - 2 - 1）	「国立学校等施設緊急整備 5 か年計画」に基づき、毎年度の整備方針を決定し、重点的・計画的整備を図る。				施設整備費： 107,400 百万円の内数
	P F I の活用の促進 （達成目標 3 - 2 - 1）	施設整備に P F I 手法を活用し、事前の準備調査により一定の効果を見込める事業について、P F I 事業として予算措置し、施設整備を促進。				施設整備費： 107,400 百万円の内数
	「地財特法の規制緩和措置」の活用の促進 （達成目標 3 - 2 - 1）	国立大学等の施設整備において、地方財政債権特別措置法の規制緩和措置による地方公共団体との連携を促進。				-
	国立大学等のシステム改革の促進 （達成目標 3 - 2 - 2） （達成目標 3 - 2 - 3）	国立大学等において、既存施設の点検・評価を実施し、利用率の低い室の集約化を図り共同利用スペースを生み出すなど、施設の効率的・弾力的利用が図られるよう学内のシステム改革の実施を促進。				-
	報告書による啓蒙 （達成目標 3 - 2 - 1） （達成目標 3 - 2 - 2） （達成目標 3 - 2 - 3）	「今後の国立大学等の施設の整備充実に関する調査研究協力者会議」において「知の拠点 - 国立大学施設の充実について」（平成 15 年 7 月）、「知の拠点 - 大学の戦略的施設マネジメント」（平成 15 年 8 月）の報告書を作成。大学等に周知。 「知の拠点 - 国立大学施設の充実について」（大臣官房文教施設部、平成 15 年 9 月）の事例集を作成。大学等に周知。				-
備考	達成目標 3 - 2 - 1 関係の指標の母数は、597 万 m ² である。 達成目標 3 - 2 - 2 , 3 関係の指標の各年度の数値は累積割合であり、また、() 内数値は、達成目標に対する累積値である。なお、母数の減は統合等によるものである。					

施策目標3 - 2 (大学などにおける教育研究基盤の整備) 平成15年度の実績評価の結果の概要

国立学校施設整備事業
107,400百万円の内数

PFIの活用の促進
107,400百万円の内数

「地財特法の規制緩和
措置」の活用の促進

報告書による啓蒙

国立大学等のシステム
改革の促進

<達成目標3 - 2 - 1>

国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、約600万㎡の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う。(平成17年度)

平成15年度は、全体計画の約5%に達しており、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。

<達成目標3 - 2 - 2>

施設の効率的・弾力的利用を図るための施設検討委員会等の設置などの体制づくりを推進する。(平成17年度)

平成14年度に、点検・評価の実施体制の整備は達成目標を達成しており、想定どおり達成。

<達成目標3 - 2 - 3>

施設の効率的・弾力的利用を図るための学内規定の整備を推進する。(平成17年度)

平成15年度は、組織の枠を超え、利用者を固定化することのない弾力的・流動的に利用できるスペースが確保できており、想定どおり達成。

「老朽化した施設の改善」の進捗にやや遅れが見られるものの、「大学院施設」や「卓越した研究拠点」等の整備が進んだことから、全体的には大学の多様な教育研究活動を支える施設環境基盤の整備・充実が概ね順調に進んだ。

施設整備を計画・実施するまでの基盤を形成するとともに、利用率の低い室を集約しプロジェクト研究を行うための共同研究スペースに再編するなど、大学改革と一体となった施設の効率的・弾力的な利用への取り組みが順調に進んだ。

基本目標 国立大学等施設を重点的・計画的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。
達成できなかった。一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり

上位の政策名	政策目標 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興	
施策名	施策目標 3 - 3 意欲ある学生への支援体制の整備	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 高等教育局学生支援課 (課長: 栗山雅秀)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標 3 - 3 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 教育を受ける意欲と能力のある者がより多くこれを受けられるよう奨学金の充実を図る。	想定どおり達成
	達成目標 3 - 3 - 1 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、基準適格申請者に対する貸与率の改善に努める。	想定どおり達成
	達成目標 3 - 3 - 2 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 奨学金を希望する者がより多くこれを受けられるよう、貸与人員の増員に努める。	想定どおり達成
	達成目標 3 - 3 - 3 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 学生生活費等の動向を踏まえ、学生が安心して学べるよう、貸与月額の充実に努める。	想定どおり達成
	達成目標 3 - 3 - 4 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 奨学金事業の原資となる奨学生からの返還金を確実に回収するため、口座振替(リレー口座)への加入を促進する。	想定どおり達成
	達成目標 3 - 3 - 5 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 奨学金希望者及び大学等担当者の利便性の向上及び処理の迅速化等のための申請手続の電子化を推進する。	想定どおり達成
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)	<p>達成目標 3 - 3 - 1 平成15年度の達成目標の達成については、奨学金を希望する学生が大幅に増加し、それに応えられるよう、対前年度比約7万人増員するなど奨学金の充実を図ることで、基準適格申請者に対する貸与率は着実に向上してきており、近年では補正予算での対応も含め、奨学金全体で基準を満たす希望者ほぼ全員を採用している。</p> <p>達成目標 3 - 3 - 2 平成15年度の達成目標の達成については、昨今の景気低迷により、奨学金を希望する学生が大幅に増加する中で、それに応えられるよう、対前年度比約7万人増の86万6千人に奨学金を貸与することとし、より多くの学生に奨学金を貸与することができた。</p> <p>達成目標 3 - 3 - 3 平成15年度の達成目標の達成については、学生生活費等の上昇を勘案し、無利子奨学金において大学・大学院等で2千円の貸与月額の増額を行うことにより、学生の経済的負担を緩和し、安心して学ぶことが可能となった。 また、平成15年度より入学時の一時的な需要(学校納付金や教科書購入費等)に対応するため、入学直後の初回振込時に基本月額に30万円(有利子による一時金)を増額して貸与する制度を創設することで、さらに学生が安心して学べる環境を整備した。</p> <p>達成目標 3 - 3 - 4 平成15年度の達成目標の達成については、口座振替制度の未加入者に対して加入督促を行うことで、口座振替制度の加入率は着実に向上している。</p> <p>達成目標 3 - 3 - 5 平成15年度の達成目標の達成については、学校に対してインターネットを利用した奨学金申請システム(通称: スカラネット)の積極的な活用について説明することで、学校の参加率は着実に向上している。</p>
	施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況	<p>平成15年度の基本目標については、各達成目標が概ね順調に達成されたことから教育を受ける意欲と能力のある多くの学生が奨学金の貸与を受けることができた。</p> <p>平成15年度の当初予算については、より多くの奨学金を希望する学生が貸与を受けられるよう充実を図り、無利子・有利子を合わせた事業全体で対前年度7万人増の86万6千人の学生に対し、対前年度624億円増の5,790億円の奨学金を貸与することとした。</p> <p>しかし昨今の景気低迷の中で、特に月額選択が可能で有利子奨学金を希望する学生が大幅に増加し、当初予算内で基準を満たす希望者全員への貸与が困難であったが、希望者全員貸与を目的として、財源確保を図り、基準を満たす希望者へ奨学金の貸与を行った。</p>

<p>今後の課題 (達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)</p>	<p>達成目標 3 - 3 - 1 達成目標 3 - 3 - 2 近年では、基準を満たす希望者については年度内にほぼ全員を採用しているが、今後とも、より多くの学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べる環境を整備するため、基準適格申請者に対する貸与率を前年度より高められるよう、学生のニーズ等を踏まえ引き続き充実に努めていくこととする。</p> <p>達成目標 3 - 3 - 3 学生生活費等を踏まえた貸与月額を設定しており、今後とも、学校納付金をはじめとした学生生活費等を踏まえ、適切に貸与月額の充実に取り組むこととする。</p> <p>達成目標 3 - 3 - 4 奨学生からの返還金については奨学金事業の原資として循環運用されており、着実に事業を実施していくためには奨学生からの返還金を確保することが必要不可欠であることを踏まえ、確実な返還金の回収を図るため、引き続き、口座振替制度への加入等を徹底することとする。</p> <p>達成目標 3 - 3 - 5 インターネットを利用しての奨学金の申請システム（通称：スカラネット）については、申請手続が効率化されるとともに、申請から採用までの期間の短縮化になるため、今後ともその利便性の周知を行い利用の促進を図る必要がある。</p>
<p>評価結果の16年度以降の政策への反映方針</p>	<p>達成目標 3 - 3 - 1 達成目標 3 - 3 - 2 達成目標 3 - 3 - 3 学ぶ意欲と能力のある学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、奨学金を希望する学生支援のため、奨学金の充実に努めていくことが必要であり、平成16年度予算においては、事業全体で対前年度比約10万人増の96万5千人の学生に対し、1,030億円増の6,820億円の奨学金を貸与することとしている。</p> <p>なお、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」（閣議決定）等において、奨学金による学生支援の一層の推進について触れられている。学生のニーズや社会的要請等を踏まえ、基準を満たす希望者全員への貸与を目的に、引き続き奨学金事業の充実に努めてまいりたい。</p> <p>達成目標 3 - 3 - 4 独立行政法人日本学生支援機構の中期計画において口座振替制度への加入率を中期目標期間中に80%以上に改善することとしている。口座振替制度の未加入者に対して加入督促を強化することなどにより加入率の改善に努める。</p> <p>達成目標 3 - 3 - 5 インターネットを利用しての奨学金の申請システム（通称：スカラネット）の利便性を説明会等を通じて学校へ周知徹底し、利用の促進を図る。</p>

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
	基準適格申請者に対する貸与率 (達成目標 3 - 3 - 1 関係)	85.8	83.3	85.2	89.8	集計中
	貸与人員(万人) (達成目標 3 - 3 - 2 関係)	64.6	69.1	75.3	79.8	86.6
	貸与月額の推移：私立大学自宅外の場合(円) (達成目標 3 - 3 - 3 関係)	60,000	60,000	61,000	61,000	63,000
	口座振替制度の加入率 (達成目標 3 - 3 - 4 関係)	59.0	62.4	64.5	70.3	75.2
	奨学金申請システム利用(参加)率 (達成目標 3 - 3 - 5 関係)	-	-	-	60.6	70.5
参考指標	緊急採用奨学金による実績貸与人員(人) (達成目標 3 - 3 - 1、2 関係)	4,006	8,736	5,326	7,693	6,731

主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要	平成15年度 予 算 額
	奨学金の充実 (達成目標 3 - 3 - 1) (達成目標 3 - 3 - 2) (達成目標 3 - 3 - 3)	教育を受ける意欲と能力のある学生がより多く奨学金の貸与を受けられるよう奨学金を充実。 ・貸与人員の増員 約7万人増(79万8千人 86万6千人) ・貸与月額の増額 無利子奨学金の大学・大学院等で2,000円増額 ・入学時の需要に対応した奨学金(有利子による30万	事業費 579,008百万円

	円の一時金)の創設	
日本育英会による口座振替制度への加入促進に関する業務の実施 (達成目標3-3-4)	口座振替制度への加入促進を図るため、未加入者への加入督促の架電や、加入用紙の送付等を実施。	日本育英会補助金 9,994 百万円の内数
日本育英会による奨学金申請システムへの加入促進に関する業務の実施 (達成目標3-3-5)	奨学金申請システムへの加入促進を図るため、学校の奨学金担当者を集めた会議等において利便性等について説明を行うとともに、加入依頼の通知等を送付。	日本育英会補助金 9,994 百万円の内数
備考		

施策目標3 - 3 (意欲ある学生への支援体制の整備) 平成15年度の実績評価の結果の概要

71(施策目標3 - 3)

奨学金の充実
事業費 579,008百万円

貸与人員の増員
対前年比約7万人増

貸与月額の実績
大学・大学院等の無利子奨学金で2千円の増額。

日本育英会による口座振替制度への加入促進に関する業務の実施
9,994百万円の内数

日本育英会による奨学金申請システムへの加入促進に関する業務の実施
9,994百万円の内数

<達成目標3 - 3 - 1>
学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、基準適格申請者に対する貸与率の改善に努める。
貸与人員の増員を図るなど、近年では基準を満たす希望者ほぼ全員を採用しており、想定どおり達成。

<達成目標3 - 3 - 2>
奨学金を希望する者がより多くこれを受けられるよう、貸与人員の増員に努める。
無利子・有利子を含めた事業全体で約7万人増の86万6千人に貸与することとなり、想定どおり達成。

<達成目標3 - 3 - 3>
学生生活費等の動向を踏まえ、学生が安心して学べるよう、貸与月額の実績に努める。
無利子奨学金の貸与月額において、大学・大学院等で2千円の増額を図っており、概ね想定どおり達成。

<達成目標3 - 3 - 4>
奨学金事業の原資となる奨学生からの返還金を確実に回収するため、口座振替(リレー口座)への加入を促進する。
口座振替制度未加入者に対する加入督促架電等により、加入率は着実に向上しており、想定どおり達成。

<達成目標3 - 3 - 5>
奨学金希望者及び大学等担当者の利便性の向上及び処理の迅速化等のための申請手続の電子化を推進する。
学校に対して利便性等を説明することなどにより、参加率は着実に向上しており、想定どおり達成。

近年では、基準を満たす希望者については年度内にはほぼ全員を採用しており、学ぶ意欲と能力のある学生が経済的に心配することなく、安心して学べる環境を整備。

貸与月額の増額を行うことで、学生の経済的負担を軽減。

口座振替制度の加入率が着実に向上することで、確実な返還金の回収を図る。

申請手続が効率化されるとともに、申込から採用までの期間が短縮化された。

基本目標
教育を受ける意欲と能力のある者がより多くこれを受けられるよう奨学金の充実を図る。
想定どおり達成

上位の政策名	政策目標3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興	
施策名	施策目標3 - 4 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 高等教育局私学部私学行政課 (課長: 大槻達也) (関係課) 高等教育局私学部私学助成課 (課長: 永山賀久) / 同参事官 (参事官: 浅田和伸)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標3 - 4 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 私立学校の振興に向け、私立学校における教育研究条件の維持・向上、 経営の健全性の向上を図る。	一定の成果が上がっ ているが、一部につ いては想定どおりに は達成できなかった
	達成目標3 - 4 - 1 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 学校法人の収入構成に占める寄付金収入の割合を高める。	想定どおりには達成 できなかった
	達成目標3 - 4 - 2 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 学校法人の収入構成に占める事業収入の割合を高める。	一定の成果が上がっ ているが、一部につ いては想定どおりに は達成できなかった
	達成目標3 - 4 - 3 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 私立大学及び私立高等専門学校における教育又は研究に係る経常的経 費に対する補助金の割合を高めるため、経常費補助のより一層の充実を 図る。	一定の成果が上がっ ているが、一部につ いては想定どおりに は達成できなかった
	達成目標3 - 4 - 4 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校、 養護学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費に対する補助割合の向上を 図るなど、経常費補助のより一層の充実を図る。	一定の成果が上がっ ているが、一部につ いては想定どおりに は達成できなかった
	達成目標3 - 4 - 5 (基準年度: 平成 11 年度 達成年度: 平成 16 年度) 財務状況を公開している文部科学大臣所轄学校法人の割合を高め、で きる限り 100% に近づける。	想定どおり達成
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の 達成度合い又は 進捗状況 (達成年度が 到来した達成 目標について は総括)	達成目標3 - 4 - 1 学校法人の収入構成に占める寄付金収入の割合は微減となっており、想定したとおりには達成していない。 達成目標3 - 4 - 2 学校法人の収入構成に占める事業収入の割合は横ばいとなっているが、額でみれば増額となっており、厳しい経済・財政状況のなか、各法人の努力により、現状を維持しているものと考えられ、一定の成果が上がっているものと考えられる。 達成目標3 - 4 - 3 特別補助を中心に経常費補助の充実が図られ、一定の成果は上がっている。しかしながら、私立大学等全体の経常的経費の増加もあり、経常的経費に対する補助割合が横ばいとなっている点については、想定したとおりには達成しているとは言えない。 達成目標3 - 4 - 4 私立高等学校等の経常的経費に対する国庫補助の充実が図られ、一定の成果は上がっている。しかしながら、経常的経費に対する補助の割合が横ばいになっている点については、想定したとおりには達成しているとは言えない。 達成目標3 - 4 - 5 財務状況を公開している文部科学省所轄学校法人の割合は、平成 11 年度の 63.8% から平成 15 年度には 95.9% と着実に増加しており、達成目標に概ね近づいている。
	施策目標(基 本目標)の達 成度合い又は 進捗状況	指標は多くが横ばいとなっているが、厳しい経済・財政状況の中にあってもなお、現状を維持できているものと分析でき、教育研究条件を支える経営基盤の安定という面で、一定の成果が上がっているものと考えられる。また、財務状況の公開については、順調に進捗しており、説明責任を果たすことの重要性が認識され、管理運営面の透明性が高まっている。 これらの状況から、基本目標である「私立学校における教育研究条件の維持・向上、経営の健全性の向上」については、一定の成果は上がっているが、「向上」という面から見れば、想定どおりには達成できていないと考えられる。
今後の課題 (達成目標等 の追加・修正	達成指標の多くが想定通り進捗していないことについては、主として厳しい経済環境に起因するものと考えられるが、税制上の特例措置の周知や予算措置の増額・効果的な配分などについて引き続き努力する必要がある。	

及びその理由を含む)	達成目標 3 - 4 - 5 については、平成 16 年度も引き続き財務状況の公開の促進を図る必要があるため、達成年度を平成 16 年度とする。また、私立学校法の一部改正により、平成 17 年度からは財務書類を閲覧に供することが義務付けられたが、今後は、公開方法について各学校法人の実情に応じた積極的な取組を促していく。
評価結果の 16 年度以降の政策への反映方針	<p>達成目標 3 - 4 - 1、2 学校法人に対し、各種会議における指導、経営相談等を通じ、外部資金の導入、その他の経営改善のための取組を引き続き促す。</p> <p>達成目標 3 - 4 - 3、4 平成 17 年度概算要求において、私立大学等及び私立高等学校等に対する経常的経費の補助のための予算の増額等に努める。</p> <p>達成目標 3 - 4 - 5 平成 17 年度から財務情報の公開が義務化されたため、平成 16 年度中に指導通知、説明会等を通じ、その趣旨の徹底を図る。</p>

指標	指標名	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5
	大学法人の帰属収入における寄付金収入の割合 (%)	2.3	2.9	2.6	2.3	集計中
	大学法人の帰属収入における事業収入の割合 (%)	23.0	22.8	23.0	23.0	集計中
	私立大学等における経常的経費に対する経常費助成の割合 (%)	11.9	12.2	12.2	12.2	集計中
	私立高等学校等における経常的経費に対する経常費補助の割合 (%)	33.1	33.1	33.3	集計中	集計中
	財務状況を公開している大臣所轄学校法人の割合 (%)	63.8	82.6	85.2	91.1	95.9
参考指標	事業収入額 (億円)	11,434	11,526	11,797	11,812	集計中
	私立大学等における経常的経費 (億円)	25,188	25,242	25,828	26,230	集計中
	私立大学等経常費補助金額 (億円)	3,006.5	3,070.5	3,142.5	3,197.5	3,217.5
	私立高校等に対する国庫補助金の額 (億円)	804.5	860.5	922.5	977.5	1,001.5
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成 15 年度 予 算 額
	学校法人に対する寄付に係る税制上の優遇措置 (3 - 4 - 1)	学校法人に対する個人や企業等からの寄付に対し、税制上の優遇措置を実施。				-
	外部資金の導入等経営改善の促進 (3 - 4 - 1) (3 - 4 - 2)	各種会議における指導、経営相談等を通じ、学校法人に対し、外部資金の導入、その他の経営改善のための取組を促す。				-
	私立大学等経常費補助 (3 - 4 - 3)	私立大学等の教育研究条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減に資するため、教育又は研究に係る経常的経費について補助。				321,750 百万円
	私立高等学校等経常費助成費補助 (3 - 4 - 4)	私立高等学校等の教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減に資するため、都道府県が行う私立高等学校等への経常費助成費等に対して国が補助。				100,150 百万円
備考	都道府県補助金を含め、決算額ベースで算出した率					

施策目標3 - 4 (特色ある教育研究を展開する私立学校の振興) 平成15年度の実績評価の結果の概要

学校法人に対する寄付に係る
税制上の優遇措置

<達成目標3 - 4 - 1>
学校法人の収入構造に占める寄付金収入の割合を高める。
寄付金収入の占める割合は横ばいとなり、想定どおりには達成できなかった。

各種会議における指導・経営
相談等を通じて、学校法人に
対し外部資金導入その他経営
改善のための取組みを促す

<達成目標3 - 4 - 2>
学校法人の収入構造に占める事業収入の割合を高める。
事業収入の占める割合は横ばいとなり、想定どおり達成していないが、額で見れば増加しており、一定の成果は上がっている。

達成指標はそれぞれ横ばいであり、私立学校の教育研究条件を支える基盤強化は想定どおりには進捗していないが、厳しい経済・財政状況の中にあっても、現状を維持できているものと考えられる。

74(施策目標3 - 4)

予算要求において、私立大学等及び私立高等学校等に対する経常的経費の補助のための予算の増額等に努める

私立大学等経常費補助	321,750百万円
私立高等学校等経常費助成費補助金	100,150百万円

(平成15年度予算)

<達成目標3 - 4 - 3>
私立大学及び私立専門学校における教育又は研究にかかる経常的経費に対する補助金の割合を高めるため、経常費補助のより一層の充実を図る。
特別補助を中心に経費が充実され一定の成果は上がっているが、経常的経費に対する補助割合は横ばいとなり、想定どおりには達成できなかった。

<達成目標3 - 4 - 4>
私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園の教育に係る経常的経費に係る補助金のより一層の充実を図る。
私立高等学校等の経費の充実については一定の成果は上がっているが、経常的経費に対する補助割合が横ばいとなり、想定どおりには達成できなかった。

財務状況の公開については、順調に進捗しており、説明責任を果たすことの重要性が認識され、管理運営の透明性が高まっている。

財務状況の公開の促進

<達成目標3 - 4 - 5>
財務状況を公開している文部科学大臣所轄学校法人の割合を高め、できる限り100%に近づける。
財務状況を公開している文部科学大臣所轄学校法人の割合は、平成11年度の63.8%から平成15年度には95.9%と着実に増加しており、想定どおり達成。
なお、私立学校法の一部改正により、平成17年度から財務情報の公開を義務化

基本目標 私立学校の振興に向け、私立学校における教育研究条件の維持向上、経営の健全性の向上を図る。
成できなかった。一定の成果があがっているが、一部については想定どおりには達